

国際機関によるオンラインの子どもに関する政策分析 —子どものゲーム利用環境整備を促進させる政策メカニズムの解明に向けて—

齋藤長行 仙台大学

青少年の発達とリスク

- この様なリスクに対して、青少年は成人よりも、弱者の立場にある。
- なぜなら、彼らは**発達段階**にあり、**感情をコントロールする能力が未発達**であり、リスクに対して冷静な判断をすることに慣れていないからである (Giedd, 2015)。
- さらに、実社会においても経験が浅いことから、様々なトラブルが生じた際の**対処の方策**を認識していないからである (Jensen & Nutt, 2015)。
- Livingstone他 (2011) は、青少年の判断力の脆弱性が、彼らのリスク発生の要因の必要であることを指摘している。

インターネット青少年保護勧告



- OECD (2011)
- 社会として、インターネット環境において**弱者の立場にある青少年を保護**し、彼らが**インターネット上で自由に自分を表現できる利用環境を確保**する必要があると言える。
- この様な状況を鑑み、OECDは国際社会に向けた青少年保護の勧告として「**インターネット青少年保護勧告 (2012 OECD Council Recommendation on the Protection of Children Online)**」(以下: OECD勧告)」を発した。



OECD勧告の要点

- OECD勧告は、1989年の「**国際連合子どもの権利条約 (United Nation Convention on the Rights of the Child)**」にならい、すべてのステークホルダーは**安全なインターネット環境を構築**し、青少年が**責任あるデジタル市民となるよう教育**するという原則を含んでいる。
- さらに、インターネット上で青少年を守るために政府が公共政策として直面する次の3つの喫緊の課題について焦点を当てている。
 - **エビデンスに基づく政策形成**アプローチをとる必要があること
 - **政策協調**を促すための調整を図る
 - **国際協力**のために国内政策の効率性と処理能力を上げ、**一貫性と妥当性**を確保することである。



OECD勧告の要点

- OECD勧告では、インターネットを利用する青少年の保護を講じるための国際的な政策課題の一つとして、国際協力の基盤を構築し、国境を超えるインターネットのリスクに対処することがあげられている。
- 今日、本勧告が規定されてから約10年の月日が経過しようとしている。国際社会は、本勧告に準拠したかたちでの自国の青少年保護政策を講じることが求められている。
- このことから、OECD勧告が規定されて約10年が経つ今日において、勧告によるインターネット青少年保護の浸透を評価する必要があるであろう。

OECD, "RECOMMENDATION OF THE OECD COUNCIL ON THE PROTECTION OF CHILDREN ONLINE", 2012.

- 前文
- 定義
- **政府とその他すべてのステークホルダーに対する勧告**
 - エンパワメント (能力獲得の支援)
 - 基本的な価値とそのバランス
 - 柔軟性
- **各国政府に対する勧告**
 - 政府のリーダーシップ
 - ステークホルダーの協力
 - 国内の公共機関・民間機関のステークホルダーによるインターネット上の青少年保護政策の**一貫性と妥当性**
 - 保護者と子どものエンパワメント
 - 子どもの権利とインターネットユーザーの自由を尊重する保護技術の開発と利用
- **国際レベルでの政策協調**
 - 国際的ネットワークの強化
 - 各国政策の実証的・質的・量的側面からの国際比較
 - 地域的・国際的な能力向上



国際レベルで青少年保護を講じるための勧告

- 地域的・国際的能力開発の取り組みの支援
 - 13) 啓発教育による意識向上手法の成功事例の共有や、学校教育におけるインターネット・リテラシーの育成など多様な教育活動を介して、青少年のインターネット安全利用のための**能力育成**を図ることを勧告している。
- 国際・地域組織の協働
 - 14) OECDをはじめとして、アジア太平洋経済協力 (APEC)、欧州評議会 (COE)、欧州連合 (EU)、インターネットガバナンスフォーラム (IGF)、国際電気通信連合 (ITU) 及びインターネット青少年保護に関する国際的な非政府組織 (NGO) 等の相互の政策協働を促している。